

カラスや風などによるごみの散乱被害防止のために

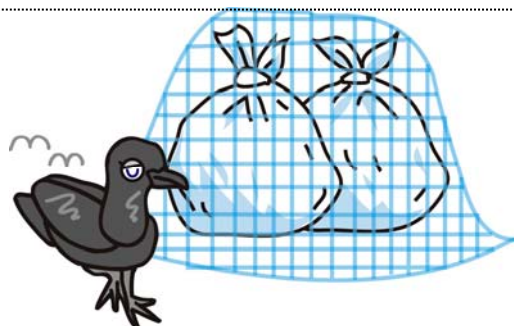
# カラスネット貸し出します！

市が収集するごみ収集場所（概ね5世帯以上で利用されているもの）ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸出します。

次の条件について、皆様でよくご相談のうえ申請してください。

## ◎ 注意事項

- ☑ ごみの収集場所を日頃管理していただいている方をネットの使用責任者としてください。
- ☑ 貸与申請の際、使用責任者を決めてください。申請者と使用責任者が同じでも構いません。
- ☑ ネットは歩行者や自動車等の通行の妨げにならないようご使用ください。また、収集作業終了後は、ネットをすみやかに片付けて、ネットの紛失、盗難、破損等のないようにしてください。
- ☑ ネットを目的外に使用、又は第三者へ譲渡、転貸及び売却しないでください。
- ☑ ネットの使用について、万一事故が発生しても市は損害賠償、補償等の責任は負いかねますのでご注意ください。
- ☑ ネットの修繕等に必要なお金はご負担していただきます。
- ☑ 貸与者及び使用責任者のみでなく、ごみ収集場所を利用する全世帯の皆様で協力してネットを管理していただきますようお願いいたします。
- ☑ その他京都市の指示に従ってください。



貸与申請用紙は、このリーフレットに添えていますので、ご利用ください。

## ●カラスネットの種類

種類	サイズ (m)
大	3×4
小	2×3

- ①小（2m×3m）で、概ね15世帯以下が利用するごみ収集場所に対応できます。
- ②ネットの周囲には、カラス等がもぐり込んだり、風にあおられてネットがめくれることがないように、おもり入りロープが取り付けられています。
- ③ネットの網目は、鳥類のくちばしが入りにくいように細かくなっています。
- ④ネットには、ごみ収集場所の所在地などを記入できるラベルが取り付けられています。

## ●申請方法と手続きの流れ

- ①市が収集し、複数世帯（概ね5世帯以上）が利用するごみ収集場所の利用者又は管理者の皆様で、貸与条件を守れることを確認してください。
- ②ごみ収集場所ごとに使用責任者をお選びください（申請者と使用責任者が同じでも可）。
- ③使用責任者を選出し、このリーフレットに添えつけられている「京都市防鳥用ネット貸与申請書」を右ページの例に従って、ボールペンで記入してください。
- ④申請書に記載するごみ収集場所を所管する、各区のまち美化事務所（このリーフレットの裏表紙参照）に持参または郵送ください。
- ⑤ごみ収集場所の確認などの手続きを行った後に、市から申請者に貸与決定通知を行い、ネットを貸与します。

## ●その他

- ①貸与は先着順とします。申込み多数の場合は、ネットを貸与する時期が遅れることがあります。（次年度以降の貸与となる場合もあります。）
- ②貸与条件が守られていない場合は、ネットの貸与が取り消しとなります。
- ③ネットが不必要となった場合や管理できなくなった場合、また、ネットを紛失（盗難を含む）した場合は、まち美化事務所にすみやかに届け出ていただきます。
- ④使用責任者を変更する場合は、本市に届け出ていただきます。
- ⑤ネットはごみ収集場所にあるごみ全体をしっかりと覆うようにしてください。ネットの上にごみを置いたり、ごみの一部がネットからはみ出すなど、使用方法を誤ると効果がなくなりますのでご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

京都市環境局循環型社会推進部 まち美化推進課  
〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地  
ヤサカ河原町ビル 8F

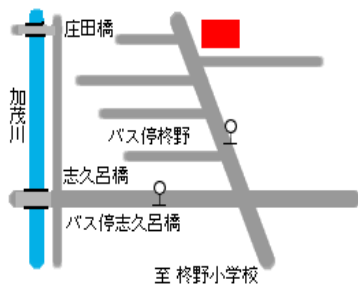
TEL : 075-213-4960

FAX : 075-213-4961

# まち美化事務所一覧

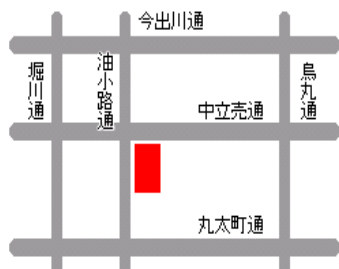
## ① 北まち美化事務所

〒603-8005  
 北区上賀茂前田町 17-3  
 ☎724-8881



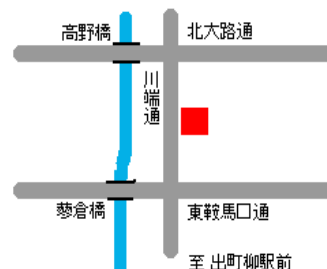
## ② 上京まち美化事務所

〒602-8061  
 上京区中立売通油小路東入  
 甲斐守町 100  
 ☎441-2188



## ③ 左京まち美化事務所

〒606-8103  
 左京区高野西開町 34-3  
 ☎722-4345



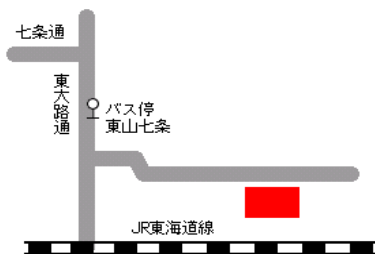
## ④ 中京まち美化事務所

〒604-8442  
 中京区西ノ京桑原町 7  
 ☎802-3270



## ⑤ 東山まち美化事務所

〒605-0925  
 東山区今熊野日吉町 10-3  
 ☎541-2371



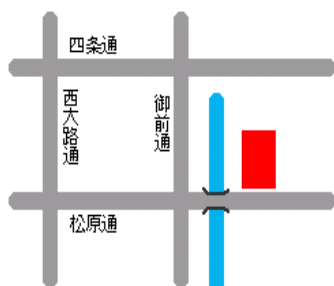
## ⑥ 山科まち美化事務所

〒607-8253  
 山科区小野弓田町 3  
 ☎573-2457



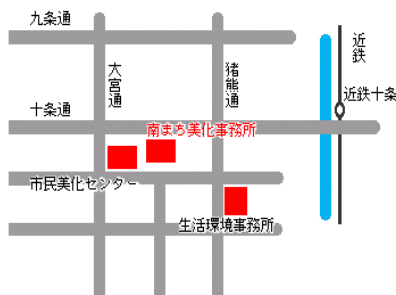
## ⑦ 下京まち美化事務所

〒604-8832  
 中京区壬生下溝町 45  
 ☎311-4445



## ⑧ 南まち美化事務所

〒601-8444  
 南区西九条森本町 37  
 ☎681-0456



## ⑨ 右京まち美化事務所

〒615-0056  
 右京区西院西貝川町 57-1  
 ☎882-5787



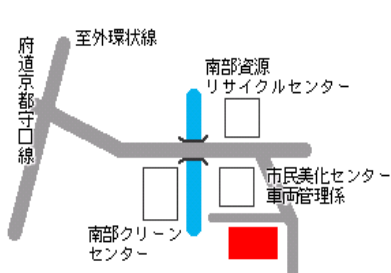
## ⑩ 西京まち美化事務所

〒615-8158  
 西京区榎原秤谷町 37  
 ☎391-5983



## ⑪ 伏見まち美化事務所※

〒612-8244  
 伏見区横大路千両松町 447  
 ☎601-7161



※伏見区醍醐支所管内は  
 山科まち美化事務所が  
 担当となります。

平成18年8月  
 京都市印刷物第184198号

